

(プログラムの目標)

防犯や防災、青少年の健全育成、悪質な商取引、人権など、地域を取り巻くさまざまな課題の解決に向けたまちづくり活動に県民が主体的、広範に取り組んでいくことができるしくみづくりや体制整備に取り組むとともに、不安や困り事を抱える県民を身近な地域で支えていくための相談・支援体制の整備に市町と協働して取り組みます。

(プログラムのねらい)

県と市町が協働しながら、防犯や防災、青少年の健全育成、悪質な商取引の被害防止、人権などの課題に対して、安心なくらしを求める県民の想いを地域の具体的な活動につなげるまちづくり情報の提供、人材派遣などの支援メニューを効果的に提供するしくみを構築し、地域の多様な主体の柔軟な活動への参画を促進します。

また、地域のさまざまな相談活動の連携・協働を進めることにより、不安や困り事を抱えた県民を地域が支えていく地域づくりを支援することで、人と人との絆を育み、誰もが安心して暮らせる地域社会の創造をはかります。

(プログラムの背景)

家族形態の変化や少子化の進行、生活圏の拡大、価値観の多様化などにより、わたしたちの暮らすコミュニティの絆の希薄化が指摘されています。

こうした中、住民に身近なところで発生する犯罪の認知件数も依然として高水準であるとともに、高齢者等を狙った悪質な商取引等も後を絶たないほか、地震や豪雨等の際には、共助の力が発揮されるコミュニティの絆が必要となっています。また、青少年をめぐる凶悪な犯罪や犯罪被害者の人権問題など、新たな課題も生じてきています。

このため、誰もが願う安心して暮らせる地域社会の創造に向けて、地域力を高めるしくみの提供や多様な支援が必要となっています。

(プログラムの構成)

取組方向 1：住民活動の効果的な推進をはかるためのしくみづくりに向けて

(県の取組)

- (1) 地域を取り巻くさまざまな課題の解決に向けた住民活動に対して、関係施策による情報提供や人材派遣などの支援メニューを整備し、市町と協働して施策横断的な行政による支援体制の構築に取り組みます。

- (2) 地域別等の住民団体の活動報告・交流会を開催し、住民の活動を発展、広げていく環境づくりを行います。

(県が他の主体に参画を期待する取組)

県民一人ひとりは、県や市町と協力して、情報や人材を積極的に活用しながら地域を取り巻くさまざまな課題の解決に向けた住民活動に主体的に参画します。

NPOや企業等は、地域の住民活動を支援したり、自ら参画します。

市町は、住民活動のより広範で活発な推進をはかるため、関係部署の連携による住民学習会の開催や人材の育成、情報提供、活動支援を行います。

取組方向2：安心して暮らすことができるまちづくりのための支援メニューの開発・提供に向けて

(県の取組)

- (1) 住民が主体となった地域におけるまちづくりのための学習や啓発の取組を支援するため、学習教材の開発や継続的な学びの場づくりの普及に取り組みます。
- (2) 防犯や防災、子どもの安全、青少年の健全育成、消費生活、人権などに関する専門的な知識、情報を提供、啓発できる人材の養成・スキルアップをはかります。
- (3) 住民が主体となった地域のための活動を支援するため、例えば地域に密着したりリアルタイムな犯罪分析情報や防災情報、青少年の健全育成など県がもつ多様な情報を住民のニーズに適時的確に応えた形で提供できるよう内容や方法の開発等に取り組みます。

(県が他の主体に参画を期待する取組)

県民一人ひとりは、地域を取り巻く課題への意識を高め、必要な知識や情報について意見やニーズを述べます。

NPOや企業等は、地域の住民が必要としている知識や情報などを提供するための取組に参画します。

市町は、県が行う多様な施策ごとの学習教材の開発や提供する情報の内容等について、地域の視点から意見やニーズを提供します。

取組方向3：地域における相談・支援体制の整備に向けて

(県の取組)

- (1) 不安や困り事を抱える県民が、身近な地域で迅速かつ的確に相談が受けられる環境づくりを進めるため、NPO等を含めた相談員のスキルアップや、相談機関・団体等の連携強化、相談に役立つツールづくりなどを進めます。
- (2) 地域の治安拠点である交番に交番相談員を配置するとともに、犯罪に巻き込まれた被害者やその家族・遺族に対する支援を行います。

(県が他の主体に参画を期待する取組)

NPO等を含めた地域の相談員は、市町や専門相談機関と連携しながら、的確な相談対応や犯罪被害者等への支援を行います。

市町は、住民向けの相談窓口を開設するとともに、地域の相談の受け皿となっている民生委員・児童委員やNPO等への支援や連携を行います。

平成19年度 みえの舞台づくりプログラム要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
防災危機管理部	みんなで作る地域防災協働事業費	311 (p. 42)	防災対策の推進	5,300
生活部	みえ人権相談ネットワーク事業費	111 (p. 1)	人権尊重社会の実現	6,350
生活部	県民との協働で作る地域コミュニティ創造モデル事業費	111 (p. 1)	人権尊重社会の実現	14,435
生活部	人権文化のまちづくり創造事業費	111 (p. 1)	人権尊重社会の実現	7,308
生活部	青少年健全育成・地域住民活動者養成事業費	123 (p. 10)	青少年の健全育成	2,212
生活部	安心して暮らせるまちづくり事業費	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	600
生活部	消費者トラブル啓発活動地域リーダー養成事業費	323 (p. 50)	安全で安心できる消費生活の確保	1,430
警察本部	生活安全センターとしての交番機能強化事業【重点事業再掲】	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	106,855
警察本部	犯罪のないまちづくり活動支援事業【重点事業再掲】	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	8,348
警察本部	犯罪被害者が安心して暮らせる環境づくり推進事業【重点事業再掲】	322 (p. 48)	地域安全対策の推進	12,024
教育委員会	スクールガード推進事業費	122 (p. 7)	学校教育の充実	2,363
(事業 計)				167,225

